

第4章

地域医療構想区域ごとの概況

(注)本章の各図表共通

1 人口の状況

- ・令和元（2019）年10月1日現在
- ・年齢区分別人口は三重県戦略企画部統計課「年齢別人口」
- ・65歳以上割合および75歳以上人口割合については、
市町および区域は「65歳（または75歳）以上人口 ÷（総人口 - 年齢不詳人口） × 100」

2 要介護認定率等

- ・第1号被保険者数に対する要介護（要支援）認定率は、
厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告月報（令和2年3月（暫定版））」
- ・第1号被保険者1人あたり年間給付費は、
厚生労働省老健局「介護保険事業状況報告年報（平成30年度）」
- ・第1号保険料基準額（月額）は、
第7期計画期間（平成30（2018）年度から令和2（2020）年度）の基準額であり、
各区域と県の金額は、各区域内および県内の市町の平均額

3 被保険者数等の見込み

- ・各保険者（市町および広域連合）の見込みを集計

1 北勢圏域

(1) 桑員区域

(人口等の状況)

図4-1-1 人口の状況

	年齢区分別人口(人)					全人口に占める割合(%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
桑名市	139,429	18,265	82,156	36,802	18,509	26.8	13.5
いなべ市	45,458	5,529	27,200	12,203	6,252	27.2	13.9
木曾岬町	6,144	584	3,483	2,075	1,012	33.8	16.5
東員町	25,588	3,448	13,993	7,848	3,396	31.0	13.4
桑員区域	216,619	27,826	126,832	58,928	29,169	27.6	13.7
三重県	1,779,770	217,362	1,020,103	522,588	273,852	29.7	15.6

図4-1-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率(%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費(千円)	第7期(H30～R2年度)第1号保険料基準額(月額・円)
	65歳～74歳	75歳以上		
桑名市	2.61	24.33	222.5	5,542
いなべ市	3.26	27.88	251.0	6,050
木曾岬町	3.45	21.43	201.7	5,216
東員町	2.27	21.54	175.2	4,746
桑員区域	2.72	24.68	221.7	5,534
三重県	3.81	31.78	266.4	6,104

(被保険者数等の見込み)

図 4 - 1 - 3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	132,161	132,230	0.1%	132,368	0.1%	132,500	0.1%	0.3%
第1号被保険者	59,722	59,862	0.2%	60,036	0.3%	60,202	0.3%	0.8%
65～74歳	30,135	29,193	3.1%	28,272	3.2%	27,351	3.3%	9.2%
75歳以上	29,587	30,669	3.7%	31,764	3.6%	32,851	3.4%	11.0%
第2号被保険者	72,439	72,368	0.1%	72,332	0.0%	72,298	0.0%	0.2%

図 4 - 1 - 4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	8,344	8,467	1.5%	8,693	2.7%	8,901	2.4%	6.7%
認定率	13.7%	13.9%	0.2P	14.2%	0.3P	14.5%	0.3P	0.8P

図 4 - 1 - 5 介護給付費の見込み

単位：千円/年、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	13,864,036	14,589,954	5.2%	14,983,856	2.7%	15,408,064	2.8%	11%
居宅サービス	5,143,222	5,333,128	3.7%	5,614,248	5.3%	5,802,832	3.4%	13%
地域密着型サービス	3,428,779	3,730,845	8.8%	3,804,826	2.0%	4,011,210	5.4%	17%
施設サービス	4,629,575	4,846,244	4.7%	4,874,279	0.6%	4,880,894	0.1%	5%
居宅介護支援	662,460	679,737	2.6%	690,503	1.6%	713,128	3.3%	8%
介護予防給付費	211,961	231,889	9.4%	258,425	11.4%	264,999	2.5%	25%
介護予防サービス	163,065	175,031	7.3%	199,924	14.2%	205,881	3.0%	26%
地域密着型介護予 防サービス	20,300	27,459	35.3%	28,420	3.5%	28,420	0.0%	40%
介護予防支援	28,596	29,399	2.8%	30,081	2.3%	30,698	2.1%	7%
合計	14,075,997	14,821,843	5.3%	15,242,281	2.8%	15,673,063	2.8%	11%

図4-1-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（北勢圏域）

単位：人、戸

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	桑員 区域	北勢 圏域							
介護老人福祉施設	682	3,491	3,491	0	3,540	49	3,620	80	129
広域型	560	3,038	3,038	0	3,058	20	3,138	80	100
地域密着型	122	453	453	0	482	29	482	0	29
介護老人保健施設	928	2,584	2,584	0	2,674	90	2,814	140	230
介護療養型医療施設	29	34							
介護医療院	96	96	96	0	96	0	96	0	0
認知症高齢者グループホーム	320	1,031	1,058	27	1,112	54	1,139	27	108
養護老人ホーム	120	390	390	0	390	0	390	0	0
軽費老人ホームA型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
ケアハウス	50	470	470	0	470	0	470	0	0
有料老人ホーム	869	1,917							
サービス付き高齢者向け住宅	602	2,523							

介護療養型医療施設については、令和5年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、令和3年度以降の定員数の見込みは記載していません。医療療養病床及び介護療養型医療施設から介護医療院に転換することに伴う定員の増加分は、当該計画の枠外で対応します。
有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和2年12月31日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

桑員区域の人口は21.7万人で、県の人口の12.2%を占めています。高齢化率（65歳以上人口の割合）は27.6%、75歳以上人口の割合は13.7%であり、いずれも県全体を下回っています。

要介護（要支援）認定率は75歳未満が2.72%、75歳以上が24.68%、第1号被保険者1人あたり年間給付費は222千円であり、いずれも県全体を下回っています。第7期（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）の第1号保険料基準額の平均は5,534円であり、県全体を下回っています。

桑員区域の施設居住系サービス等の定員数（令和2（2020）年度）は3,696人（戸）であり、特別養護老人ホームの入所待機者（令和元（2019）年9月1日現在）は11人です。

北勢圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが129人、介護老人保健施設が230人、認知症高齢者グループホームが108人の定員増を見込んでいます。

* 特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数（178人）を区域ごとに按分した推計人数です。

介護予防の取組としては、桑名市では医療等専門職が住民主体の活動や介護事業所に関与する、地域リハビリテーション活動支援事業の推進や、ニーズ調査等のデータ分析を活用し、保健と介護予防の一体的実施としてポピュレーションアプローチでの健康教育、ハイリスクアプローチでの個別訪問を進めています。いなべ市では、健康推進課の「健康増進事業」と長寿福祉課の「介護予防事業」を「元気づくりシステム」という一体的な枠組みの中で同じ体操で行うことで、世代の区分けなく誰もが参加できる事業として実施しています。東員町では、地域ボランティアポイント制度を実施し、通いの場における互助活動等、役割的活動に従事するボランティアの養成と活動へのマッチングの仕組みづくりを進めています。

医療と介護の連携については、いなべ市、東員町は、連携から協働へとめざすところを進化させ、重層的な医療と介護の連携を推進しています。「いなべ地域入退院の手引き」の作成や、ICTを活用した情報連携などの取り組みを実施し、安心して在宅療養を選択できるよう地域のネットワークの構築をめざすとともに、ACP（人生会議）についての住民啓発に取り組んでいきます。また、桑名市、木曾岬町は、桑名市在宅医療・介護連携支援センターを連携拠点とし、「くわな入退院の手引き」の作成やACP（人生会議）の研修会を開催し、円滑な在宅療養移行支援、自分らしい終末期に向けた意識の醸成をめざしています。また、在宅等からの救急搬送時に、関係者間で適切に情報伝達ができるように救急情報連絡票を作成するとともに、救急医療情報キットに関するリーフレットにより、地域住民の啓発に取り組んでいます。

認知症施策については、桑名市では、県内最多の15名（令和2（2020）年12月現在・配置予定含む）の認知症地域支援推進員が配置されています。いなべ市は、令和元（2019）年8月から、いなべ市認知症高齢者等SOS

ネットワークを強化し、QRコードワッペンの交付や個人賠償責任保険の保険料を補助する取組を開始しました。木曽岬町では認知症予防教室として、「脳の健康教室(くもん学習療法)」を実施したり、スクエアステップ(高齢者の転倒予防、介護予防、認知機能向上、体力づくりに効果があるエクササイズ)を活用した教室を開催しています。東員町では東員町おでかけ安心ネットワーク・東員町おでかけ安心シール交付事業が展開され、徘徊が心配な方とその家族を支援するためのネットワークが構築されています。

介護給付の適正化に向けては、認定調査員を対象とした勉強会を実施するなど、適正化に対する意識付けとケアプラン作成の向上に取り組んでいるところもあります。

高齢化率が県内では低い区域ですが、地域包括ケア推進に関するさまざまな取組が比較的進んでいます。今後も自立支援・重度化防止に向けさらに取組を充実させることや、区域内全ての市町において医療と介護の連携に係る取組が進展することが期待されます。

(2) 三泗区域

(人口等の状況)

図 4 - 2 - 1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15 歳未満	15 歳 ~ 64 歳	65 歳以上	75 歳以上	65 歳以上	75 歳以上
四日市市	309,962	38,407	188,137	79,055	40,513	25.9	13.3
菰野町	40,444	5,637	24,005	10,635	5,580	26.4	13.9
朝日町	10,976	2,075	6,509	2,089	1,148	19.6	10.8
川越町	15,076	2,197	9,957	2,844	1,480	19.0	9.9
三泗区域	376,458	48,316	228,608	94,623	48,721	25.5	13.1
三重県	1,779,770	217,362	1,020,103	522,588	273,852	29.7	15.6

図 4 - 2 - 2 要介護認定率等

	第 1 号被保険者数に対する 要介護 (要支援) 認定率 (%)		第 1 号被保険者 1 人あたり年間 給付費 (千円)	第 7 期 (H30 ~ R2 年度) 第 1 号保険料 基準額 (月額・円)
	65 歳 ~ 74 歳	75 歳以上		
四日市市	3.30	26.66	214.5	5,560
菰野町	2.99	25.69	231.4	5,740
朝日町	2.34	25.44	217.4	5,200
川越町	2.51	21.85	211.7	5,450
三泗区域	3.22	26.38	216.3	5,569
三重県	3.81	31.78	266.4	6,104

(被保険者数等の見込み)

図 4 - 2 - 3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	225,200	225,805	0.3%	226,175	0.2%	226,414	0.1%	0.5%
第1号被保険者	96,154	96,394	0.2%	96,426	0.0%	96,429	0.0%	0.3%
65～74歳	46,310	46,319	0.0%	44,555	3.8%	42,370	4.9%	8.5%
75歳以上	49,844	50,075	0.5%	51,871	3.6%	54,059	4.2%	8.5%
第2号被保険者	129,046	129,411	0.3%	129,749	0.3%	129,985	0.2%	0.7%

図 4 - 2 - 4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	14,919	15,017	0.7%	15,186	1.1%	15,400	1.4%	3.2%
認定率	15.2%	15.3%	0.1P	15.5%	0.2P	15.7%	0.2P	0.5P

図 4 - 2 - 5 介護給付費の見込み

単位：千円/年、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	21,648,926	22,217,599	2.6%	22,748,606	2.4%	23,354,740	2.7%	8%
居宅サービス	9,584,336	9,810,397	2.4%	10,208,724	4.1%	10,392,706	1.8%	8%
地域密着型サービス	3,055,004	3,266,926	6.9%	3,329,762	1.9%	3,642,134	9.4%	19%
施設サービス	7,987,161	8,083,134	1.2%	8,103,796	0.3%	8,189,674	1.1%	3%
居宅介護支援	1,022,425	1,057,142	3.4%	1,106,324	4.7%	1,130,226	2.2%	11%
介護予防給付費	756,806	825,901	9.1%	831,672	0.7%	842,759	1.3%	11%
介護予防サービス	601,537	652,598	8.5%	656,765	0.6%	663,241	1.0%	10%
地域密着型介護予防サービス	12,652	17,889	41.4%	17,898	0.1%	21,339	19.2%	69%
介護予防支援	142,617	155,414	9.0%	157,009	1.0%	158,179	0.7%	11%
合計	22,405,732	23,043,500	2.8%	23,580,278	2.3%	24,197,499	2.6%	8%

図 4 - 2 - 6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（北勢圏域）

単位：人、戸

	令和2年度 定員数		令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減数
	三泗 区域	北勢 圏域	定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
介護老人福祉施設	1,791	3,491	3,491	0	3,540	49	3,620	80	129
広域型	1,518	3,038	3,038	0	3,058	20	3,138	80	100
地域密着型	273	453	453	0	482	29	482	0	29
介護老人保健施設	1,056	2,584	2,584	0	2,674	90	2,814	140	230
介護療養型医療施設	0	34							
介護医療院	0	96	96	0	96	0	96	0	0
認知症高齢者グループホーム	360	1,031	1,058	27	1,112	54	1,139	27	108
養護老人ホーム	170	390	390	0	390	0	390	0	0
軽費老人ホームA型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
ケアハウス	300	470	470	0	470	0	470	0	0
有料老人ホーム	615	1,917							
サービス付き高齢者向け住宅	1,033	2,523							

介護療養型医療施設については、令和5年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、令和3年度以降の定員数の見込みは記載していません。医療療養病床及び介護療養型医療施設から介護医療院に転換することに伴う定員の増加分は、当該計画の枠外で対応します。
有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和2年12月31日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

三泗区域の人口は37.6万人で、県の人口の21.2%を占めています。高齢化率（65歳以上人口の割合）は25.5%、75歳以上人口の割合は13.1%であり、いずれも県全体を下回っています。

要介護（要支援）認定率は75歳未満が3.22%、75歳以上が26.38%、第1号被保険者1人あたり年間給付費は216千円であり、いずれも県全体を下回っています。第7期（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）の第1号保険料基準額の平均は5,569円であり、県全体を下回っています。

三四区域の施設居住系サービス等の定員数（令和2（2020）年度）は5,425人（戸）であり、特別養護老人ホームの入所待機者（令和元（2019）年9月1日現在）は19人です。

北勢圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが129人、介護老人保健施設が230人、認知症高齢者グループホームが108人の定員増を見込んでいます。

*特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数（178人）を区域ごとに按分した推計人数です。

介護予防の取組としては、四日市市においては、市内の介護サービス事業所等と連携して、一般介護予防事業等における専門職との協力体制を構築しており、その協力のもとで通いの場の育成・支援を進めるなど、地域における介護予防の充実に向けた取組が進められています。また、菰野町では、生活支援コーディネーターと連携し、地域支援事業に位置付けない枠組みにおいて、住民主体型地域福祉サービスの立ち上げを進めており、地域の福祉課題に関心を持つ住民を増やすこと（福祉課題の共有）や地域のきずなづくりに取り組んでいます。川越町では、サロンにおいて、地域包括支援センターに配置した理学療法士による継続的な体操指導の他、作業療法士・言語聴覚士による単発での講話等を実施しています。朝日町では、老人クラブ事業で通いの場の運営等を通じた役割活動の推進が実施されています。

医療と介護の連携に関しては、四日市市は、四日市市在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」を連携拠点とし、医師会や医療関係機関・介護福祉事業者等の協力のもと「退院時カンファレンスマニュアル」、「これからノート（ACP（人生会議）の普及啓発冊子）」、「わたしの気持ち（救急時搬送時の情報連携シート）」等を作成し、支援者や地域住民への在宅医療の普及啓発に取り組んでいます。また、菰野町、朝日町、川越町は、医療機関や地域包括支援センターが医療・介護連携拠点を担い、地域ケア会議等を通じて、地域課題を抽出し、多職種連携を深めるとともに、ACP（人生会議）や看取りに関する普及啓発に取り組んでいます。

認知症施策について、四日市市は認知症カフェを15か所設置しており、令和7（2025）年には全ての日常生活圏域に配置するよう24か所設置することを目標としています。また、令和2（2020）年10月から四日市市認知症高齢者等個人賠償責任保険等負担金事業が開始され、認知症高齢者等が日常生活上で事故に遭ったときの負担を軽減しています。また、認知症サポーターから一歩踏み出し、認知症の人や家族と支えあいながら、仲間や友達のよ

うと一緒に歩むパートナーとして、平成 29 (2017) 年に発足した“認知症フレンズ”の登録数と活動者が増えています(登録人数 83 名(令和 2 年 7 月 31 日現在))。

菰野町では、認知症についての講義や運動実習などを行う「にこにこアップ教室」(認知症予防教室)、川越町では、運動・音楽を通して楽しく認知症予防を行う「認ニン!教室」が開催されています。

朝日町は認知症に関する講演会を実施し、認知症の周知啓発に取り組んでいます。

介護給付の適正化に向けては、ケアプラン点検については、全て実施されており、適正化主要 5 事業の多くは実施されています。

在宅医療の取組が比較的進んでいる地域であり、今後も在宅医療・介護連携などにおいて先導的に取り組むとともに、関係機関や地域住民、認知症サポーター等との連携を進め、高齢者の住み慣れた地域での安心・安全な暮らしを支える体制を深化させていくことが期待されます。

(3) 鈴亀区域

(人口等の状況)

図 4 - 3 - 1 人口の状況

	年齢区分別人口(人)					全人口に占める割合(%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
鈴鹿市	195,748	24,741	115,923	48,676	24,008	25.7	12.7
亀山市	50,074	6,861	29,432	13,064	6,568	26.5	13.3
鈴亀区域	245,822	31,602	145,355	61,740	30,576	25.9	12.8
三重県	1,779,770	217,362	1,020,103	522,588	273,852	29.7	15.6

図 4 - 3 - 2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率(%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費(千円)	第7期(H30～R2年度)第1号保険料基準額(月額・円)
	65歳～74歳	75歳以上		
鈴鹿亀山地区 広域連合	3.67	30.28	237.6	5,781
鈴亀区域	3.67	30.28	237.6	5,781
三重県	3.81	31.78	266.4	6,104

(被保険者数等の見込み)

図 4 - 3 - 3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	148,831	149,360	0.4%	149,803	0.3%	150,211	0.3%	0.9%
第1号被保険者	63,305	63,783	0.8%	63,894	0.2%	64,183	0.5%	1.4%
65～74歳	31,883	32,083	0.6%	30,644	4.5%	29,308	4.4%	8.1%
75歳以上	31,422	31,700	0.9%	33,250	4.9%	34,875	4.9%	11.0%
第2号被保険者	85,526	85,577	0.1%	85,909	0.4%	86,028	0.1%	0.6%

図 4 - 3 - 4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	11,118	11,547	3.9%	11,874	2.8%	12,200	2.7%	9.7%
認定率	17.2%	17.7%	0.5P	18.2%	0.5P	18.6%	0.4P	1.4P

図 4 - 3 - 5 介護給付費の見込み

単位：千円/年、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	15,401,693	16,298,468	5.8%	16,827,740	3.2%	17,229,590	2.4%	12%
居宅サービス	7,215,270	8,035,442	11.4%	8,366,872	4.1%	8,687,991	3.8%	20%
地域密着型サービス	2,135,042	2,221,931	4.1%	2,380,574	7.1%	2,425,281	1.9%	14%
施設サービス	5,232,203	5,137,206	1.8%	5,140,057	0.1%	5,140,057	0.0%	2%
居宅介護支援	819,177	903,889	10.3%	940,237	4.0%	976,261	3.8%	19%
介護予防給付費	430,445	423,338	1.7%	433,744	2.5%	447,292	3.1%	4%
介護予防サービス	338,149	329,251	2.6%	337,427	2.5%	347,180	2.9%	3%
地域密着型介護予 防サービス	12,000	15,621	30.2%	15,630	0.1%	17,192	10.0%	43%
介護予防支援	80,296	78,466	2.3%	80,687	2.8%	82,920	2.8%	3%
合計	15,832,138	16,721,806	5.6%	17,261,484	3.2%	17,676,882	2.4%	12%

図 4 - 3 - 6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（北勢圏域）

単位：人、戸

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	鈴亀 区域	北勢 圏域							
介護老人福祉施設	1,018	3,491	3,491	0	3,540	49	3,620	80	129
広域型	960	3,038	3,038	0	3,058	20	3,138	80	100
地域密着型	58	453	453	0	482	29	482	0	29
介護老人保健施設	600	2,584	2,584	0	2,674	90	2,814	140	230
介護療養型医療施設	5	34							
介護医療院	0	96	96	0	96	0	96	0	0
認知症高齢者グループホーム	351	1,031	1,058	27	1,112	54	1,139	27	108
養護老人ホーム	100	390	390	0	390	0	390	0	0
軽費老人ホームA型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
ケアハウス	120	470	470	0	470	0	470	0	0
有料老人ホーム	433	1,917							
サービス付き高齢者向け住宅	888	2,523							

介護療養型医療施設については、令和5年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、令和3年度以降の定員数の見込みは記載していません。医療療養病床及び介護療養型医療施設から介護医療院に転換することに伴う定員の増加分は、当該計画の枠外で対応します。
有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和2年12月31日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

鈴亀区域の人口は24.6万人で、県の人口の13.8%を占めています。高齢化率(65歳以上人口の割合)は25.9%、75歳以上人口の割合は12.8%であり、いずれも県全体を下回っています。

要介護（要支援）認定率は75歳未満が3.67%、75歳以上が30.28%、第1号被保険者1人あたり年間給付費は238千円であり、いずれも県全体を下回っています。第7期（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）の第1号保険料基準額の平均は5,781円であり、県全体を下回っています。

鈴亀区域の施設居住系サービス等の定員数（令和2（2020）年度）は3,515人（戸）であり、特別養護老人ホームの入所待機者（令和元（2019）年9月1日現在）は20人です。

北勢圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが129人、介護老人保健施設が230人、認知症高齢者グループホームが108人の定員増を見込んでいます。

* 特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数（178人）を区域ごとに按分した推計人数です。

介護予防の取組としては、鈴鹿市は、65歳以上の高齢者を対象に、スクエアステップを用いた健康づくりを行っており、参加者の中からこのような取組を地域に広めるリーダーを養成しています。新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においては、この運動を定期的にインターネットで配信し、各家庭における介護予防への活用を促しています。亀山市では、地域リハビリテーション活動支援事業として理学療法士や歯科衛生士などの専門職を地域のサロン活動の場に派遣し、通いの場の充実を図っています。

医療と介護の連携について、鈴鹿市は、在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」と連携し、医療機関等の情報発信、在宅医療に関する普及啓発等に取り組んでいます。また、ACP（人生会議）等の研修会により、本人が希望される支援ができる体制づくりを進めています。また、亀山市は、市が主体となり、かめやまホームケアネットや多職種の情報共有ツールである「バイタルリンク」の利用促進に取り組み、連携強化を進めています。また、看取りを含めたACP（人生会議）について、支援者や住民への普及啓発に取り組んでいます。

認知症施策について、認知症初期集中支援チームのチーム員は地域包括支援センター等の職員と兼務していることが多い中、鈴鹿市は専従のチーム員を配置して認知症の早期対応に取り組んでいます。若年性認知症の本人の会が設立されていたり、鈴鹿医療科学大学による若年性認知症サロンが定期的に関催されていたりするなど、若年性認知症に関する活動も活発な区域です。また、民間協力事業者・鈴鹿警察署・鈴鹿市社会福祉協議会の連携によって、行方不明高齢者を検索できるネットワークが構築されています。さらに、行方不明高齢者のおおよその位置を検索できるサービスの初期導入費を支援する徘徊探索支援サービスが提供されています。

亀山市では、令和2（2020）年7月に、認知症サポーター養成講座、ステッ

ブアップ講座および実践研修を受けて、正しい知識を得た人がチームを組み、地域で暮らす認知症の人や家族に対する支援を行うチームオレンジ「チームかめやま」が設置されました。また、行方不明高齢者に対する取組として、徘徊が見られる人の介護者に徘徊探索装置を給付したり、徘徊高齢者の本人確認・家族への連絡を可能にする二次元コード付シールの交付事業を展開しています。

介護給付の適正化に向けては、ケアプラン点検を含めた適正化主要5事業について、全て実施されています。その内、住宅改修については、住宅改修の手引きをHPに掲載し、手順や留意事項等を周知するとともに、工事着工前の事前協議の実施、福祉用具購入に係る支給申請時の内容確認を行っています。

高齢化率が県内では比較的低い地域ですが、介護予防の取組、医療と介護の連携、認知症施策等を着実に推進することが期待されます。

2 中勢伊賀圏域

(1) 津区域

(人口等の状況)

図4-4-1 人口の状況

	年齢区分別人口(人)					全人口に占める割合(%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
津市	275,105	33,813	159,002	80,749	43,299	29.5	15.8
津区域	275,105	33,813	159,002	80,749	43,299	29.5	15.8
三重県	1,779,770	217,362	1,020,103	522,588	273,852	29.7	15.6

図4-4-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率(%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費(千円)	第7期(H30～R2年度)第1号保険料基準額(月額・円)
	65歳～74歳	75歳以上		
津市	4.29	35.78	299.8	6,456
津区域	4.29	35.78	299.8	6,456
三重県	3.81	31.78	266.4	6,104

(被保険者数等の見込み)

図 4 - 4 - 3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	172,707	172,418	0.2%	171,980	0.3%	171,657	0.2%	0.6%
第1号被保険者	81,482	81,538	0.1%	81,518	0.0%	81,526	0.0%	0.1%
65～74歳	37,913	38,282	1.0%	36,863	3.7%	35,213	4.5%	7.1%
75歳以上	43,569	43,256	0.7%	44,655	3.2%	46,313	3.7%	6.3%
第2号被保険者	91,225	90,880	0.4%	90,462	0.5%	90,131	0.4%	1.2%

図 4 - 4 - 4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	17,679	18,118	2.5%	18,530	2.3%	18,859	1.8%	6.7%
認定率	21.3%	21.8%	0.5P	22.3%	0.5P	22.7%	0.4P	1.4P

図 4 - 4 - 5 介護給付費の見込み

単位：千円 / 年、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	25,309,210	26,199,352	3.5%	26,649,093	1.7%	27,512,693	3.2%	9%
居宅サービス	11,782,026	12,356,158	4.9%	12,713,877	2.9%	13,063,517	2.8%	11%
地域密着型サービス	3,305,849	3,270,191	1.1%	3,318,514	1.5%	3,606,032	8.7%	9%
施設サービス	8,798,941	9,110,618	3.5%	9,115,675	0.1%	9,303,345	2.1%	6%
居宅介護支援	1,422,394	1,462,385	2.8%	1,501,027	2.6%	1,539,799	2.6%	8%
介護予防給付費	482,305	520,175	7.9%	538,079	3.4%	553,465	2.9%	15%
介護予防サービス	366,810	403,264	9.9%	418,558	3.8%	426,323	1.9%	16%
地域密着型介護予 防サービス	27,672	28,492	3.0%	29,103	2.1%	35,275	21.2%	28%
介護予防支援	87,823	88,419	0.7%	90,418	2.3%	91,867	1.6%	5%
合計	25,791,515	26,719,527	3.6%	27,187,172	1.8%	28,066,158	3.2%	9%

図 4 - 4 - 6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（中勢伊賀圏域）

単位：人、戸									
	令和2年度 定員数		令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減数
	津 区域	中勢 伊賀 圏域	定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
介護老人福祉施設	1,701	3,187	3,195	8	3,387	192	3,527	140	340
広域型	1,642	3,030	3,030	0	3,222	192	3,362	140	332
地域密着型	59	157	165	8	165	0	165	0	8
介護老人保健施設	1,105	1,735	1,735	0	1,735	0	1,735	0	0
介護療養型医療施設	78	78							
介護医療院	48	88	88	0	88	0	88	0	0
認知症高齢者グループホーム	417	687	705	18	723	18	759	36	72
養護老人ホーム	160	370	370	0	380	10	380	0	10
軽費老人ホームA型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	280	410	410	0	410	0	410	0	0
有料老人ホーム	1,083	1,277							
サービス付き高齢者向け住宅	1,208	1,681							

介護療養型医療施設については、令和5年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、令和3年度以降の定員数の見込みは記載していません。医療療養病床及び介護療養型医療施設から介護医療院に転換することに伴う定員の増加分は、当該計画の枠外で対応します。

有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和2年12月31日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

津区域の人口は27.5万人で、県の人口の15.5%を占めています。高齢化率（65歳以上人口の割合）は29.5%、75歳以上人口の割合は15.8%であり、県全体とほぼ同じです。

要介護（要支援）認定率は75歳未満が4.29%、75歳以上が35.78%、第1号被保険者1人あたり年間給付費は300千円であり、いずれも県全体を上回っています。第7期（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）の第1号保険料基準額の平均は6,456円であり、県全体を上回っています。

津地域の施設居住系サービスの定員数(令和2(2020)年度)は6,130人(戸)であり、特別養護老人ホームの入所待機者(令和元(2019)年9月1日現在)は38人です。

中勢伊賀圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが340人、認知症高齢者グループホームが72人、養護老人ホームが10人の定員増を見込んでいます。

* 特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数(178人)を区域ごとに按分した推計人数です。

介護予防の取組としては、地域リハビリテーション活動支援事業として、理学療法士や歯科衛生士、栄養士による住民運営の場への支援を行い、通いの場の充実に取り組んでいます。また、高齢者の低栄養・フレイル予防事業において、関係課でワーキンググループを結成し、講演会の企画などの取組を始めた他、美杉地域で実施していた「健診データに基づいて対象者をサロンにつなげるモデル事業」の他地区への展開や、健診非受診者・介入拒否された人に対するアプローチについて地域包括支援センターと市の協議の場を開催するなど、保健と介護予防の一体的実施に向けた取組が進められています。

医療と介護の連携については、津市在宅療養支援センターを医療・介護連携拠点とし、「運営協議会」、「在宅医療・介護ネットワーク会議」等を設置し、在宅医療・介護連携に関する取組を進めています。また、「連携体制部会」の津ながる会議(病院地域連携担当部署連絡会議、地域相談窓口担当者会議)において、支援者が在宅移行の共通認識を共有するための調査やツールの見直しを行っています。さらに、ターミナル期の介護・相談援助職の役割を再確認するための研修会を開催する等の取組を行っています。

認知症施策については、認知症高齢者等にやさしい町づくりに向けて、平成27(2015)年10月から本庁に1か所、平成28(2016)年4月から津久居地域包括支援センターに認知症の早期発見、早期対応に取り組む認知症初期集中支援チームを設置するとともに、市内に4名の認知症地域支援推進員を設置しています。

また、認知症の症状に応じた医療や介護サービスを示した「津市認知症支援ガイドブック」を作成し、認知症の人や家族の支援に活用しています。行政・地域包括支援センターの職員や認知症地域支援推進員が、認知症疾患医

療センター等が実施する認知症事例相談会や多職種連携の研修に参加するなど顔の見える関係づくりに取り組むほか、地域において認知症についての正しい理解を広めるために、「認知症サポーター養成講座」・同修了者を対象とした「認知症ステップアップ講座」が用意されています。「認知症ステップアップ講座」においては、専門職の講義によって知識が復習できるほか、認知症当事者から体験談を聞くことができます。商店街などと連携した「街歩き de 認知症サポーター養成講座」もあり、認知症サポーターが幅広く活動している区域といえます。

介護給付の適正化に向けては、軽度者の福祉用具貸与に係るケアプランや短期入所サービスの長期利用に係るケアプランを中心に年間500件以上の点検を行い、ケアプランの見直し等の指導を行っています。

津市のみで1つの地域医療構想区域を構成しています。広い市域をカバーできるよう、今後も地域ごとの多職種連携の取組を進めるとともに、隣接する市との連携も期待されます。

(2) 伊賀区域

(人口等の状況)

図 4 - 5 - 1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15 歳未満	15 歳 ~ 64 歳	65 歳以上	75 歳以上	65 歳以上	75 歳以上
名張市	76,634	9,359	42,400	24,371	11,290	32.0	14.8
伊賀市	87,083	9,767	47,973	29,324	15,776	33.7	18.1
伊賀区域	163,717	19,126	90,373	53,695	27,066	32.9	16.6
三重県	1,779,770	217,362	1,020,103	522,588	273,852	29.7	15.6

図 4 - 5 - 2 要介護認定率等

	第 1 号被保険者数に対する 要介護 (要支援) 認定率 (%)		第 1 号被保険者 1 人あたり年間 給付費 (千円)	第 7 期 (H30 ~ R2 年度) 第 1 号保険料 基準額 (月額・円)
	65 歳 ~ 74 歳	75 歳以上		
名張市	3.98	31.86	235.6	6,300
伊賀市	3.81	35.07	284.5	6,524
伊賀区域	3.89	33.71	262.4	6,423
三重県	3.81	31.78	266.4	6,104

(被保険者数等の見込み)

図 4 - 5 - 3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	107,447	107,001	0.4%	106,457	0.5%	105,931	0.5%	1.4%
第1号被保険者	54,848	54,943	0.2%	54,893	0.1%	54,918	0.0%	0.1%
65～74歳	27,242	26,979	1.0%	26,018	3.6%	24,987	4.0%	8.3%
75歳以上	27,606	27,964	1.3%	28,875	3.3%	29,931	3.7%	8.4%
第2号被保険者	52,599	52,058	1.0%	51,564	0.9%	51,013	1.1%	3.0%

図 4 - 5 - 4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	10,497	10,708	2.0%	10,904	1.8%	11,128	2.1%	6.0%
認定率	18.8%	19.2%	0.4P	19.6%	0.4P	20.0%	0.4P	1.2P

図 4 - 5 - 5 介護給付費の見込み

単位：千円/年、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	14,751,161	15,740,672	6.7%	16,079,352	2.2%	16,476,422	2.5%	12%
居宅サービス	6,039,748	6,179,930	2.3%	6,316,311	2.2%	6,488,349	2.7%	7%
地域密着型サービス	1,960,506	2,322,624	18.5%	2,454,290	5.7%	2,614,493	6.5%	33%
施設サービス	5,960,995	6,445,224	8.1%	6,498,094	0.8%	6,542,507	0.7%	10%
居宅介護支援	789,911	792,894	0.4%	810,657	2.2%	831,073	2.5%	5%
介護予防給付費	319,142	332,423	4.2%	341,305	2.7%	351,992	3.1%	10%
介護予防サービス	241,735	250,783	3.7%	252,961	0.9%	257,636	1.8%	7%
地域密着型介護予 防サービス	22,786	25,980	14.0%	31,729	22.1%	36,980	16.5%	62%
介護予防支援	54,620	55,660	1.9%	56,615	1.7%	57,376	1.3%	5%
合計	15,070,303	16,073,095	6.7%	16,420,657	2.2%	16,828,414	2.5%	12%

図4-5-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（中勢伊賀圏域）

単位：人、戸

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	伊賀 区域	中勢 伊賀 圏域							
介護老人福祉施設	1,486	3,187	3,195	8	3,387	192	3,527	140	340
広域型	1,388	3,030	3,030	0	3,222	192	3,362	140	332
地域密着型	98	157	165	8	165	0	165	0	8
介護老人保健施設	630	1,735	1,735	0	1,735	0	1,735	0	0
介護療養型医療施設	0	78							
介護医療院	40	88	88	0	88	0	88	0	0
認知症高齢者グループホーム	270	687	705	18	723	18	759	36	72
養護老人ホーム	210	370	370	0	380	10	380	0	10
軽費老人ホームA型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	130	410	410	0	410	0	410	0	0
有料老人ホーム	194	1,277							
サービス付き高齢者向け住宅	473	1,681							

介護療養型医療施設については、令和5年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、令和3年度以降の定員数の見込みは記載していません。医療療養病床及び介護療養型医療施設から介護医療院に転換することに伴う定員の増加分は、当該計画の枠外で対応します。
有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和2年12月31日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

伊賀区域の人口は16.4万人で、県の人口の9.2%を占めています。高齢化率（65歳以上人口の割合）は32.9%、75歳以上人口の割合は16.6%であり、いずれも県全体を上回っています。

要介護（要支援）認定率は75歳未満が3.89%、75歳以上が33.71%、第1号被保険者1人あたり年間給付費は262千円であり、いずれも県全体に近い値となっています。第7期（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）の第1号保険料基準額の平均は6,423円であり、県全体を上回っています。

伊賀区域の施設居住系サービス等の定員数（令和2（2020）年度）は3,433人（戸）であり、特別養護老人ホームの入所待機者（令和元（2019）年9月1日現在）は23人です。

中勢伊賀圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが340人、認知症高齢者グループホームが72人、養護老人ホームが10人の定員増を見込んでいます。

* 特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数（178人）を区域ごとに按分した推計人数です。

介護予防の取組としては、名張市においては、地域づくり組織と連携しながら「まちじゅう!!元気リーダー」を養成し、地域の通いの場においてまちの保健室職員や地域担当保健師が介護予防の体操「よくバリ青春体操」の普及啓発を進めています。伊賀市では、地域包括支援センターが主体となって、平成26年から介護予防リーダーを養成し、身近な地域におけるサロン等の活動の場作りに取り組んでおり、場所の提供といった民間企業との連携や、リーダーの定期的な活動機会の創出等を進めています。

医療と介護の連携については、伊賀市では、救急医療と在宅医療を一体的にすすめるための地域医療のデザインや取組等をまとめた「伊賀市地域医療戦略2025」の実現に向けた取り組みや、お薬手帳を活用した医療・介護の多職種による情報共有の仕組みづくりを進めています。また、名張市では、名張市在宅医療支援センターを医療・介護の連携拠点とし、各医療機関の特色を活かした役割分担と連携の強化を図ることにより、地域全体で完結する「地域型医療」や、関係機関の連携により患者とその家族の生活を「支える医療」を重視した取組を進めています。

認知症施策について、伊賀市では、各地域においても認知症の初期段階で適切な対応を行うため、本庁の地域包括支援センターだけでなく、市内2か所の地域包括支援センターにもサテライトとして認知症初期集中支援チームのチーム員を配置しています。また、定期的に行われている地域包括支援センター主催の認知症サポーター養成講座の公開講座では、市民のキャラバン・メイトが講師として活躍しています。

名張市では令和元年度認知症サポーターが1万人を超え、さらに地域づくり組織や小中学校、企業とともに見守り体制の強化を図っています。また、認知症初期集中チームや推進員から、地域包括支援センターランチのまちの保健室職員へ研修を行い、民生・児童委員等とともに身近な地域における相

談支援体制の充実を図っています。

伊賀市および名張市では、行方不明高齢者等の早期発見のために、GPS機能付端末の初期導入経費を助成しています。

介護給付の適正化に向けては、伊賀市、名張市ともに、居宅介護支援事業所のケアプラン点検を実施しており、市内の居宅介護支援事業所において適切なケアプラン作成に当たっての指導を行っています。

県内他市町に先駆けて在宅医療・介護連携拠点を設置したり、将来を見据えた地域医療の戦略を策定するなど、積極的な姿勢で取り組んでいます。今後も、計画等をふまえて医療と介護の連携等を推し進め、多世代が安心して暮らせるまちづくりの取組が進展することが期待されます。

3 南勢志摩圏域

(1) 松阪区域

(人口等の状況)

図4-6-1 人口の状況

	年齢区分別人口(人)					全人口に占める割合(%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
松阪市	159,774	19,947	91,109	47,723	25,372	30.1	16.0
多気町	14,291	1,791	7,594	4,772	2,641	33.7	18.7
明和町	22,584	2,979	12,539	6,914	3,683	30.8	16.4
大台町	8,889	868	4,280	3,733	2,144	42.0	24.1
大紀町	7,940	590	3,363	3,971	2,424	50.1	30.6
松阪区域	213,478	26,175	118,885	67,113	36,264	31.6	17.1
三重県	1,779,770	217,362	1,020,103	522,588	273,852	29.7	15.6

図4-6-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率(%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費(千円)	第7期(H30～R2年度)第1号保険料基準額(月額・円)
	65歳～74歳	75歳以上		
松阪市	4.76	38.13	311.5	6,640
多気町	3.92	35.55	308.7	6,450
明和町	4.48	33.18	291.3	6,641
大台町	3.78	33.99	353.4	7,400
大紀町	3.84	30.17	304.2	6,300
松阪区域	4.58	36.69	311.3	6,651
三重県	3.81	31.78	266.4	6,104

(被保険者数等の見込み)

図 4 - 6 - 3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	138,174	137,392	0.6%	136,688	0.5%	135,861	0.6%	1.7%
第1号被保険者	67,668	67,495	0.3%	67,273	0.3%	67,212	0.1%	0.7%
65～74歳	31,444	31,900	1.5%	30,856	3.3%	29,703	3.7%	5.5%
75歳以上	36,224	35,595	1.7%	36,417	2.3%	37,509	3.0%	3.5%
第2号被保険者	70,506	69,897	0.9%	69,415	0.7%	68,649	1.1%	2.6%

図 4 - 6 - 4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	15,171	15,123	0.3%	15,249	0.8%	15,417	1.1%	1.6%
認定率	22.1%	22.0%	0.1P	22.3%	0.3P	22.6%	0.3P	0.5P

図 4 - 6 - 5 介護給付費の見込み

単位：千円 / 年、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	22,257,227	22,728,901	2.1%	23,068,766	1.5%	23,461,599	1.7%	5%
居宅サービス	10,779,753	11,020,032	2.2%	11,244,433	2.0%	11,533,501	2.6%	7%
地域密着型サービス	2,954,732	2,983,413	1.0%	3,008,892	0.9%	3,040,742	1.1%	3%
施設サービス	7,214,269	7,427,699	3.0%	7,502,209	1.0%	7,560,422	0.8%	5%
居宅介護支援	1,308,473	1,297,757	0.8%	1,313,232	1.2%	1,326,934	1.0%	1%
介護予防給付費	370,488	389,066	5.0%	398,320	2.4%	406,655	2.1%	10%
介護予防サービス	296,933	310,485	4.6%	318,137	2.5%	325,718	2.4%	10%
地域密着型介護予 防サービス	10,883	14,431	32.6%	14,439	0.1%	14,439	0.0%	33%
介護予防支援	62,672	64,150	2.4%	65,744	2.5%	66,498	1.1%	6%
合計	22,627,715	23,117,967	2.2%	23,467,086	1.5%	23,868,254	1.7%	6%

図4-6-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（南勢志摩圏域）

単位：人、戸

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	松阪 区域	南勢 志摩 圏域							
介護老人福祉施設	1,528	3,418	3,418	0	3,458	40	3,478	20	60
広域型	1,268	3,045	3,045	0	3,085	40	3,105	20	60
地域密着型	260	373	373	0	373	0	373	0	0
介護老人保健施設	1,134	2,064	2,064	0	2,194	130	2,234	40	170
介護療養型医療施設	18	18							
介護医療院	0	40	60	20	110	50	110	0	70
認知症高齢者グループホーム	360	700	700	0	700	0	700	0	0
養護老人ホーム	150	380	380	0	380	0	380	0	0
軽費老人ホームA型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	230	330	330	0	330	0	330	0	0
有料老人ホーム	1,261	2,456							
サービス付き高齢者向け住宅	688	1,673							

介護療養型医療施設については、令和5年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、令和3年度以降の定員数の見込みは記載していません。医療療養病床及び介護療養型医療施設から介護医療院に転換することに伴う定員の増加分は、当該計画の枠外で対応します。

有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和2年12月31日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

松阪区域の人口は21.3万人で、県の人口の12.0%を占めています。高齢化率(65歳以上人口の割合)は31.6%、75歳以上人口の割合は17.1%であり、いずれも県全体を上回っています。

要介護（要支援）認定率は75歳未満が4.58%、75歳以上が36.69%、第1号被保険者1人あたり年間給付費は311千円であり、いずれも県全体を上回っています。第7期（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）の第1号保険料基準額の平均は6,651円であり、県全体を上回っています。

松阪区域の施設居住系サービス等の定員数（令和2（2020）年度）は5,419人（戸）であり、特別養護老人ホームの入所待機者（令和元（2019）年9月1日現在）は26人です。

南勢志摩圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが60人、介護老人保健施設が170人、介護医療院が70人の定員増を見込んでいます。

* 特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数（178人）を区域ごとに按分した推計人数です。

介護予防の取組としては、松阪市においては、松阪多気地区リハビリテーション協会との連携に加え、医療と介護の多職種勉強会等を通じたネットワークを構築し、事業実施にあたっての関与が推進されています。また、当区域においては、介護予防的活動への参加に対するインセンティブの仕組み作りが進められており、松阪市では、高齢者のボランティア等の社会的活動を推進するポイント事業「ささえさん」や「お元気応援ポイント事業」の実施、多気町では病院送迎・買い物支援に対するボランティアへの補助、明和町では一般介護予防事業（筋力脳力あっぷ教室、えんがわ教室）のサポーターに対するボランティアポイントの付与、大台町では、産業化とも連携した農福連携の取組として、集会所での野菜作りを行い、道の駅やホテルにおいて販売し、その収益を活かした活動支援とコミュニティづくりを行っています。大紀町では、一般介護予防事業においてスクエアステップを活用した理学療法士による助言や評価を行い、運動機能の維持及び自宅で行える運動を推進しています。

医療と介護の連携について、松阪市、多気町、明和町、大台町は、住民へのACP（人生会議）の普及啓発および支援者への研修会に取り組んでいます。多職種の声を反映した「医療と介護の連携ハンドブック」の作成、高齢者施設の救急搬送の課題解決など、切れ目のない入退院支援体制の構築に取り組んでいます。また、松阪市は、令和2（2020）年度から「エンディングノート（もめんノート）」や「救急医療情報キット」を市民配布し、医療・介護関係者と連携して有効活用を進めています。大台町と大紀町は、奥伊勢在宅医療介護連携支援相談窓口を設置し、多職種連携研修や意見交換を実施し、在宅医療介護連携等を推進しています。

認知症施策について、松阪市では、「高齢者安心見守り隊養成講座」を受講した認知症サポーターが、「高齢者安心見守り隊」となってボランティア活動や見守り活動を行っています。また、平成30（2018）年4月に設置され

た認知症初期集中支援チームは、松阪厚生病院および南勢病院の医師・精神保健福祉士がチーム員であることや地区医師会の協力により、認知症の専門医療機関と連携がとりやすくなっています。また、令和2（2020）年8月から認知症高齢者等個人賠償責任保険制度を開始し、認知症支援の取り組みを広げています。

松阪市・多気町・明和町・大台町では、運転経歴証明書所持者や高齢者に対しバス運賃を助成するなどの高齢者等外出支援事業が展開されています。大紀町では、令和元（2019）年度に若年性認知症をテーマに多職種協働研修会が開催されました。

介護給付の適正化に向けては、ケアプラン点検については、全て実施されており、明和町では、ケアプラン点検を、在宅でされている方に加えて、グループホームやサービス付き高齢者住宅に入居中の方も対象に実施しています。また、大台町では、居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーに対して、作成したケアプランの中から加算の状況や、介護サービスが上限まで利用されているケース、福祉用具貸与がされているケースや医療系サービスを利用しているケースなどから抽出・確認して、助言・指導を行っています。

医療・介護の多職種連携や、連携拠点の設置に係る近隣市町の連携、認知症サポーターの活用などに取り組んでおり、今後も、医療・介護の多職種連携や、認知症サポーターをはじめとする地域住民との連携を推進することが期待されます。

(2) 伊勢志摩区域

(人口等の状況)

図 4 - 7 - 1 人口の状況

	年齢区分別人口 (人)					全人口に占める割合 (%)	
	全年齢	15 歳未満	15 歳 ~ 64 歳	65 歳以上	75 歳以上	65 歳以上	75 歳以上
伊勢市	123,631	14,572	69,740	38,801	20,945	31.5	17.0
鳥羽市	17,918	1,666	9,316	6,894	3,732	38.6	20.9
志摩市	46,666	4,197	23,367	18,685	10,401	40.4	22.5
玉城町	15,192	2,149	8,628	4,251	2,249	28.3	15.0
度会町	7,892	892	4,214	2,785	1,467	35.3	18.6
南伊勢町	11,231	678	4,579	5,968	3,744	53.2	33.4
伊勢志摩区域	222,530	24,154	119,844	77,384	42,538	35.0	19.2
三重県	1,779,770	217,362	1,020,103	522,588	273,852	29.7	15.6

図 4 - 7 - 2 要介護認定率等

	第 1 号被保険者数に対する要介護 (要支援) 認定率 (%)		第 1 号被保険者 1 人あたり年間給付費 (千円)	第 7 期 (H30 ~ R2 年度) 第 1 号保険料基準額 (月額・円)
	65 歳 ~ 74 歳	75 歳以上		
伊勢市	4.21	34.02	288.8	6,027
鳥羽市	3.58	32.36	323.3	6,950
志摩市	4.39	33.07	309.4	6,740
玉城町	3.59	29.49	268.9	6,260
度会町	3.36	29.49	269.6	6,300
南伊勢町	4.19	30.09	291.7	5,600
伊勢志摩区域	4.13	32.91	295.4	6,271
三重県	3.81	31.78	266.4	6,104

(被保険者数等の見込み)

図 4 - 7 - 3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	153,172	151,789	0.9%	150,481	0.9%	149,018	1.0%	2.7%
第1号被保険者	79,086	78,990	0.1%	78,542	0.6%	78,128	0.5%	1.2%
65～74歳	35,809	36,280	1.3%	34,970	3.6%	33,289	4.8%	7.0%
75歳以上	43,277	42,710	1.3%	43,572	2.0%	44,839	2.9%	3.6%
第2号被保険者	74,086	72,799	1.7%	71,939	1.2%	70,890	1.5%	4.3%

図 4 - 7 - 4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	16,320	16,376	0.3%	16,625	1.5%	16,820	1.2%	3.1%
認定率	20.2%	20.3%	0.1P	20.7%	0.4P	21.1%	0.4P	0.9P

図 4 - 7 - 5 介護給付費の見込み

単位：千円 / 年、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	24,464,832	25,767,822	5.3%	26,215,043	1.7%	26,693,639	1.8%	9%
居宅サービス	10,983,199	11,642,259	6.0%	11,954,054	2.7%	12,199,229	2.1%	11%
地域密着型サービス	3,452,025	3,799,853	10.1%	3,870,127	1.8%	3,966,816	2.5%	15%
施設サービス	8,785,346	9,041,570	2.9%	9,075,050	0.4%	9,193,158	1.3%	5%
居宅介護支援	1,244,261	1,284,140	3.2%	1,315,812	2.5%	1,334,436	1.4%	7%
介護予防給付費	561,720	594,827	5.9%	605,185	1.7%	610,693	0.9%	9%
介護予防サービス	438,352	463,920	5.8%	472,355	1.8%	476,567	0.9%	9%
地域密着型介護予 防サービス	38,217	45,600	19.3%	46,227	1.4%	46,227	0.0%	21%
介護予防支援	85,151	85,307	0.2%	86,603	1.5%	87,899	1.5%	3%
合計	25,026,551	26,362,649	5.3%	26,820,228	1.7%	27,304,332	1.8%	9%

図4-7-6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（南勢志摩圏域）

単位：人、戸

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	伊勢 志摩 区域	南勢 志摩 圏域							
介護老人福祉施設	1,890	3,418	3,418	0	3,458	40	3,478	20	60
広域型	1,777	3,045	3,045	0	3,085	40	3,105	20	60
地域密着型	113	373	373	0	373	0	373	0	0
介護老人保健施設	930	2,064	2,064	0	2,194	130	2,234	40	170
介護療養型医療施設	0	18							
介護医療院	40	40	60	20	110	50	110	0	70
認知症高齢者グループホーム	340	700	700	0	700	0	700	0	0
養護老人ホーム	230	380	380	0	380	0	380	0	0
軽費老人ホームA型	0	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	100	330	330	0	330	0	330	0	0
有料老人ホーム	1,195	2,456							
サービス付き高齢者向け住宅	985	1,673							

介護療養型医療施設については、令和5年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、令和3年度以降の定員数の見込みは記載していません。医療療養病床及び介護療養型医療施設から介護医療院に転換することに伴う定員の増加分は、当該計画の枠外で対応します。

有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和2年12月31日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

伊勢志摩区域の人口は22.3万人で、県の人口の12.5%を占めています。高齢化率（65歳以上人口の割合）は35.0%、75歳以上人口の割合は19.2%であり、いずれも県全体を上回り、区域の人口の3人に1人以上が65歳以上の高齢者となっています。

要介護（要支援）認定率は75歳未満が4.13%、75歳以上が32.91%、第1号被保険者1人あたり年間給付費は295千円であり、いずれも県全体を上回っています。第7期（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）の第1号保険料基準額の平均は6,271円であり、県全体を上回っています。

伊勢志摩地域の施設居住系サービス等の定員数(令和2(2020)年度)は5,710人(戸)であり、特別養護老人ホームの入所待機者(令和元(2019)年9月1日現在)は26人です。

南勢志摩圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが60人、介護老人保健施設が170人、介護医療院が70人の定員増を見込んでいます。

*特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数(178人)を区域ごとに按分した推計人数です。

介護予防の取組としては、伊勢市で、2つのモデル地区において、65歳以上の住民を対象とし、医師・保健師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士によるフレイル予防講座、介護予防ボランティア養成講座を実施し、通いの場の担い手を養成した上で、保健師・理学療法士により住民主体の通いの場の立ち上げ支援を行う事業を実施しています。鳥羽市では、地域包括支援センターに配置した理学療法士を中心として、一般介護予防事業や地域ケア会議における専門職の活用や、独自の介護予防ツール「とばらんす運動」の作成、普及を進めています。志摩市では、地域ボランティアが実施主体となり、国の高齢者生きがい活動促進事業の補助金(単年)を活用して、高齢者が休耕田を再利用して作った農作物を朝市等で販売し、利益を高齢者に還元する就労的活動の仕組みづくりを進めています。玉城町においては、生活支援コーディネーターの事業において、登録ボランティアがスポット的な生活支援を行う「お助けマン」の体制を構築し、度会町では、町主催の研修に参加した事業所や集いの場の運営者に活動に応じてボランティアポイントを付与して、生活支援や介護予防の場における役割活動の推進を図っています。南伊勢町では、防災課と連携し、「避難できる体作り」をテーマに、通いの場における勉強会や避難経路ウォーキング等の介護予防の取組を進めています。

医療と介護の連携について、伊勢市、玉城町、度会町、南伊勢町は、伊勢地区在宅医療・介護連携支援センター「つながり」を設置し、在宅医療・介護連携推進協議会、実務者会議、市町調整会議等において、医療と介護のネットワークの充実を図り、きめ細やかなサービスを円滑に提供できるための取組を進めています。鳥羽市は、地域包括支援センターが医療・介護連携拠点を担い、今ある医療・介護サービスを維持するとともに、離島・へき地でも、在宅医療や訪問系サービスを利用できるように取組を行っています。また、自らの意思で、施設か在宅かを選べるように、市民へACP(人生会議)の普及啓発に取り組んでいます。志摩市は、地域包括支援センターが医療・介

護連携拠点を担い、志摩医師会をはじめ関係団体と連携し、多職種連携研修会や事例検討会等を通じて、医療と介護の連携体制の構築を推進しています。

認知症施策について、平成 28（2016）年度には、他の区域に先んじて、この区域の全ての市町に認知症初期集中支援チームが設置されました。

また、伊勢市は、県内で最初に、地域で暮らす認知症の人やその家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるチームオレンジを設置しました。度会町・南伊勢町には認知症カフェの運営に携わる認知症サポーターがおり、認知症サポーターが広く活躍しています。

志摩市では、認知症啓発イベント（しまこさん福福まつり）の開催や、市広報誌への認知症コラムの掲載など、認知症普及啓発活動が行われています。

介護給付の適正化に向けては、適正化主要 5 事業について、全て実施されています。また志摩市では、住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査について、全件書類や写真点検を行っており、疑義があるものについては現地にて確認をしています。

医療・介護の多職種連携、医師会などの関係団体との協力関係の構築、近隣市町や病院との協働などに取り組んでおり、今後も、認知症サポーターをはじめとする地域住民も含めた連携を推進することが期待されます。

4 東紀州圏域

(1) 東紀州区域

(人口等の状況)

図4-8-1 人口の状況

	年齢区分別人口(人)					全人口に占める割合(%)	
	全年齢	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	75歳以上	65歳以上	75歳以上
尾鷲市	16,442	1,480	7,695	7,220	4,151	44.0	25.3
熊野市	16,060	1,564	7,359	7,117	4,124	44.4	25.7
紀北町	14,846	1,205	6,781	6,821	4,032	46.1	27.2
御浜町	8,124	875	3,950	3,297	1,859	40.6	22.9
紀宝町	10,569	1,226	5,419	3,901	2,053	37.0	19.5
東紀州区域	66,041	6,350	31,204	28,356	16,219	43.0	24.6
三重県	1,779,770	217,362	1,020,103	522,588	273,852	29.7	15.6

図4-8-2 要介護認定率等

	第1号被保険者数に対する要介護(要支援)認定率(%)		第1号被保険者1人あたり年間給付費(千円)	第7期(H30～R2年度)第1号保険料基準額(月額・円)
	65歳～74歳	75歳以上		
紀北広域連合	4.33	33.67	299.8	6,205
紀南介護保険広域連合	4.85	37.97	328.7	6,668
東紀州区域	4.59	35.79	314.2	6,437
三重県	3.81	31.78	266.4	6,104

(被保険者数等の見込み)

図 4 - 8 - 3 被保険者数の見込み

単位：人、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
被保険者数	49,883	49,096	1.6%	48,379	1.5%	47,579	1.7%	4.6%
第1号被保険者	28,728	28,473	0.9%	28,128	1.2%	27,780	1.2%	3.3%
65～74歳	12,410	12,390	0.2%	11,888	4.1%	11,221	5.6%	9.6%
75歳以上	16,318	16,083	1.4%	16,240	1.0%	16,559	2.0%	1.5%
第2号被保険者	21,155	20,623	2.5%	20,251	1.8%	19,799	2.2%	6.4%

図 4 - 8 - 4 要介護（要支援）認定者数の見込み

単位：人、%、ポイント

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
要介護（要支援）認定者	6,552	6,538	0.2%	6,555	0.3%	6,554	0.0%	0.0%
認定率	22.5%	22.6%	0.1P	22.9%	0.3P	23.2%	0.3P	0.7P

図 4 - 8 - 5 介護給付費の見込み

単位：千円/年、%

	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減率
			増減率		増減率		増減率	
介護給付費	9,368,506	9,519,473	1.6%	9,565,382	0.5%	9,626,327	0.6%	3%
居宅サービス	3,760,509	3,869,299	2.9%	3,883,434	0.4%	3,892,614	0.2%	4%
地域密着型サービス	1,788,024	1,831,378	2.4%	1,857,826	1.4%	1,904,380	2.5%	7%
施設サービス	3,275,436	3,274,142	0.0%	3,275,960	0.1%	3,275,960	0.0%	0%
居宅介護支援	544,537	544,654	0.0%	548,162	0.6%	553,373	1.0%	2%
介護予防給付費	145,939	156,666	7.4%	157,076	0.3%	157,849	0.5%	8%
介護予防サービス	104,985	117,192	11.6%	117,580	0.3%	118,191	0.5%	13%
地域密着型介護予 防サービス	17,523	16,013	8.6%	16,022	0.1%	16,022	0.0%	9%
介護予防支援	23,431	23,461	0.1%	23,474	0.1%	23,636	0.7%	1%
合計	9,514,445	9,676,139	1.7%	9,722,458	0.5%	9,784,176	0.6%	3%

図 4 - 8 - 6 施設・居住系サービス等の定員数の見込み（東紀州圏域）

単位：人、戸

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		3年間の 増減数
	定員数		定員数	増減数	定員数	増減数	定員数	増減数	
	東紀州 区域	東紀州 圏域							
介護老人福祉施設	699	699	699	0	759	60	759	60	60
広域型	592	592	592	0	652	60	652	60	60
地域密着型	107	107	107	0	107	0	107	0	0
介護老人保健施設	358	358	358	0	378	20	388	10	30
介護療養型医療施設	90	90							
介護医療院	0	0	0	0	0	0	20	20	20
認知症高齢者グループホーム	207	207	207	0	207	0	207	0	0
養護老人ホーム	150	150	150	0	150	0	150	0	0
軽費老人ホームA型	50	50	50	0	50	0	50	0	0
軽費老人ホームB型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ケアハウス	65	65	65	0	65	0	65	0	0
有料老人ホーム	130	130							
サービス付き高齢者向け住宅	273	273							

介護療養型医療施設については、令和5年度末で廃止されます。今後、介護医療院等への転換が進むものと思われませんが、各医療機関の転換意向が不確定なため、令和3年度以降の定員数の見込みは記載していません。医療療養病床及び介護療養型医療施設から介護医療院に転換することに伴う定員の増加分は、当該計画の枠外で対応します。
有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅については、令和2年12月31日時点の定員数（戸数）

（現状と今後の方向性）

東紀州区域の人口は6.6万人で、県の人口の3.7%を占めています。高齢化率(65歳以上人口の割合)は43.0%、75歳以上人口の割合は24.6%であり、いずれも県内の区域の中で最も高く、区域の人口のほぼ4人に1人が75歳以上の高齢者となっています。

要介護（要支援）認定率は75歳未満が4.59%、75歳以上が35.79%、第1号被保険者1人あたり年間給付費は314千円であり、いずれも県全体を上回っています。第7期（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）の第1号保険料基準額は6,437円であり、県全体を上回っています。

東紀州区域(圏域)の施設居住系サービス等の定員数(令和2(2020)年度)は2,022人(戸)であり、特別養護老人ホームの入所待機者(令和元(2019)年9月1日現在)は15人です。

東紀州圏域では、今期計画期間中に、特別養護老人ホームが60人、介護老人保健施設が30人、介護医療院が20人の定員増を見込んでいます。

*特別養護老人ホームの入所待機者数は、県が一定の基準で算出した県全体の推計人数(178人)を区域ごとに按分した推計人数です。

介護予防の取組としては、尾鷲市は、スクエアステップや、津市の医療法人と連携した通いの場における体操・栄養面・認知症への取組を実施しています。熊野市では、チェアエクササイズ事業、筋力向上トレーニング事業等の身体機能面への介護予防の取組を実施しています。専門職の活用推進においては、紀北広域連合で自立支援型地域ケア会議が開催されている他、紀北町では町のオリジナル体操である「きほく活活体操」の普及啓発や、住民主体の通いの場への支援が実施されています。御浜町では、運動指導、口腔ケア・栄養指導、紀宝町では、百歳体操開始時・体力測定時の運動指導、個別相談等が実施されています。

医療と介護の連携について、尾鷲市、紀北町は、紀北在宅医療介護連携支援センターを医療・介護の連携拠点とし、市町、広域連合、地域包括支援センター、地域の中核病院が中心となり、高齢者が健康で可能な限り、安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療・介護の相互理解を深め、より連携を推進するための取組を進めています。また、熊野市、御浜町、紀宝町は、紀南地域在宅医療介護連携支援センター「あいくる」と連携し、地域に元気な高齢者が増え、地域で支え合い、自分が最期を過ごす場所として住民自身が選択できる地域をめざすための取組を進めています。

認知症施策について、紀南地域(熊野市、御浜町、紀宝町)では市町の実施する認知症カフェの運営に住民ボランティアとともに取り組んでいます。また、認知症初期集中支援チームのチーム員医師を合同で認知症疾患医療センターに委託しており、三市町合同でのチーム員会議を開催するなど広域での連携を図っています。

高齢化率が30%を超える御浜町と紀宝町では、両町と三重大学とヤマハ音楽振興会との共同研究によって開発された「御浜・紀宝まちかどエクササイ

ズ」(運動と音楽の組み合わせにより、認知機能の維持・改善に効果がある認知予防の取組)が実施されています。

介護給付の適正化に向けては、ケアプラン点検を含めた、適正化主要5事業が実施されています。

県内で最も人口が少なく、かつ高齢化が進んだ区域であり、医療・介護関係者、病院・診療所、地域住民などとの連携を推し進め、限られた社会資源を有効に活用することが期待されます。